



北京+20: ジェンダー平等推進のための 国際的な方針決定の困難さ

国連女性の地位委員会日本代表、十文字中学・高等学校 校長 橋本 ヒロ子



今年、ジェンダー平等推進のバイブルと見なされている「北京行動綱領」が1995年に第4回世界女性会議で採択されて20周年である。しかし、国連女性の地位委員会(CSW)では、現在の世界の女性たちの状況を踏まえ新しい行動綱領を作るどころか、北京行動綱領の内容を追認することも厳しい状況にある。

この20年間の成果、並びに今後の課題を検討するために、今年3月9日から20日、ニューヨークの国連本部で開催された第59回CSWで、国連加盟国が政治宣言を検討・採択した。しかし実際には政治宣言は会期開始前に、各国政府国連代表部により審議され合意していたため、初日の開会式直後に議論なしに全会一致で採択した。

今回はCSWの準備として、まず、昨年11月から世界の5地域で各国代表が集まり、各地域で大臣宣言をまとめた。この地域の大臣宣言と比較して、59回CSWの政治宣言はほとんど新しい内容がない13パラグラフである。2005年の北京+10CSW、2010年の北京+15CSWで採択された政治宣言は5パラグラフに過ぎず、内容は全くなかった。しかし、いずれの回も、女性の経済的エンパワーメント、HIV/AIDS等についての決議案が検討され、採択されている。59CSWの決議は、「パレスティナ女性の状況と支援」、「女性の地位委員会の今後の組織と作業方法」の2つのみであった。

世界の5地域で採択された宣言や議論は、59CSWのパネルフォーラムで各地域委員会の事務局長が報告したが、地域により違いがある。例えば、アジア太平洋経済社会委員会事務局長は、昨年11月17日から20日、バンコクで開催された会議で、採択されたアジア太平洋地域の大臣宣言について

報告した。この大臣宣言は12重大領域に沿って評価と課題、全体的な今後の課題を104パラグラフにまとめている。

今回北京+20であるため、第5回世界女性会議の開催を要望する声がNGOを中心に強かった。しかし、2000年以降、国連の場でジェンダー平等に関する合意が極めて難しくなっている。合意できない点はsexual and reproductive rights、性教育(sexuality education)、性的志向(sexual orientation)などである。sexual and reproductive rightsも限定付きでしか使えない。宗教的制約が西アジアほど強くないアジア太平洋地域の大臣宣言では限定をしていない。

私は2011年からCSWに日本代表として出席し、それ以前はNGOとして傍聴しているが、年々国際的に原理主義が広がり、合意結論検討過程でのNGOの傍聴が少しずつ排除されてきた。大臣を政府代表とする国が増え、今年は130名を超える大臣が政府代表として参加したことも、国連が夜中に及ぶ議論を避けた要因であるかもしれない。

CSWでは、1990年代は南ア中心に南部アフリカが先進的であったが、南ア以外のアフリカ地域がイスラムを中心とした原理主義に押され、保守派の大きな勢力となってきている。

2011年1月、国連改革の一環でNGOの世界的な運動により、「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連組織UN Women」という組織ができ、CSWの事務局をしているが、状況は厳しい。また、ポスト2015の持続的開発目標17のうちの5番目にジェンダー平等が入ることになっており、59回CSWで採択した政治宣言では、2030年までに完全なジェンダー平等を約束しているが、実態とは程遠い。

北京会議から20年、 問われる平等と平和

大野 光子

(北京会議名古屋市派遣団団長)

北京で開催された第4回世界女性会議では、「女性NGOフォーラム北京'95」も並行して開催された。190カ国が参加した政府間会議に対し、30,100人(日本からは6,000人)を超える参加者が集まったNGOフォーラムは、約3,300件(日本からは70件余)ものワークショップ等を通して、「平等、開発、平和への行動」を直接討論し連帯を深めることのできた、大国際イベントであった。

名古屋市は、女性海外派遣事業(平成2年度に開始)としては初めて中国に派遣団を送り、フォーラム会場内のワークショップ開催の後、北京、南京、上海の女性関連施設等の訪問・視察を行った。公募による17名の団員と、団長を務めた私と市職員等からなる派遣団の報告書『Look!女たちは地球規模』(同年12月刊行)からは、参加者の意気込みや努力、各国からフォーラムに集った人々の熱気が伝わってくる。

名古屋市派遣団は、女子学生の就職難やパート労働問題、性別役割分業観について、寸劇を織り込んだワークショップを開催し、超満員の会場では中国や中東・アジア諸国からの参加者たちと熱心な質疑応答と交流が行われた。さらに団員たちは小グループに分か

れて会場内のさまざまなワークショップに参加し、世界から生の声を届け合う場を体験した。「この一体感を忘れず、『地球運命共同体』の一員であることを常に意識しつつ、地域で活動し、日々の生活を送りたい」と書いた団員の真摯な言葉は、持続的な実践に移されたものと思う。

当時は「超氷河期」と言われる就職難の時代であったが、その後長く低迷した日本経済が回復に向かったと言われる現在も、就職やパート労働をめぐる問題は解決どころか悪化し、日本のジェンダー・ギャップ指数世界ランキングは104位、少子高齢化の中、名古屋市民の性別役割分業観も保守化している。終戦後50年でもあったあの夏、派遣団が巡った中国各都市の改革開放に向うエネルギーは目覚ましかったが、その後の日中関係は波乱を見せ、中東始め世界各地で平和が脅かされている。

北京会議後20年の今、日本社会は崖っぷちに立っている。平等と平和の重要性を再確認し、アジアや世界の人々と連帯すべく、市民が男女を問わず力を結集しなければならない時である。

北京世界女性会議から20年

日置 雅子

(NPO法人ウィル21フォーラム理事長)

今年2015年は、「北京+20」すなわち国連の第4回世界女性会議が北京で開かれてから20年になる節目の年です。同会議は、世界から4万人余の女性たちが集って女性の権利の向上を高らかに謳い上げた会議であり、このころから「ジェンダー」なる言葉もマスコミで頻繁に取り上げられるようになりました。愛知県から

も派遣団がNGOの会議に参加し、私もその一員でしたが、そこで、男性と同等の権利を求めて闘う欧米の女性たち、片や最低限「人間」として生きる権利を求める発展途上地域の女性たち、その中間にあって、真綿でくるまれたような豊かな日本の女性たち、という構図は鮮烈な印象でした。

2000年までに北京行動綱領に沿った行動計画を立てるという要請は、日本では1999年の男女共同参画社会基本法並びに男女共同参画基本計画という形で実現され、各自自治体ではそれに沿った男女共同参画プランが作成されて、さまざまな施策が展開されているところ。愛知県では、主に女性総合センター「ウィルあいち」を中心に多彩な事業が行われていますが、中でも、県下の女性たちに対する「人材育成事業」はかなりの成果を挙げており、その修了生の中からは各種審議会委員や議員なども輩出しています。この4月の統一地方選挙では、さらに3名の修了生が議員に当選しました。

しかし、同時に私たちのまわりを見渡してみますと、理想とは程遠い厳しい現実が多々あるのも事実です。政策方針決定過程における女性は依然として少なく、

伝統的な性別役割分担意識もなお牢固としてあります。さらに女性の就労におけるM字カーブの問題や男女の賃金格差、特にシングル・マザーの貧困問題等々、数え上げたら切りがありません。男性の側においても、過酷な長時間労働やそれに起因する家族との問題など、どう見ても人間らしく・生きやすい環境にあるとは言えません。

「北京+20」を機会に、これらの問題に今一度目を向けようと、上掲の愛知県派遣団の有志で結成されたNPO法人ウィル21フォーラムが、記念フォーラム「北京世界女性会議から20年 ～何が違って、何が変わっていないのか?～」を、東海ジェンダー研究所の後援のもと、今年の12月6日(日)にウィルあいちで開催します。どうか奮ってご参加ください。

2015年度 事業計画

1. ジェンダー問題に関する調査・研究

- (1) 平成24～26年度に実施した東海ジェンダー研究所主催の「プロジェクト研究」の資料集の原稿作成及び編集を行い、平成27年度中に資料集を発行する。また、「プロジェクト研究」のまとめとなる本編の発行に向けて準備を行う。
 <研究テーマ> 「雇用労働と子育て」におけるジェンダー差別構造とその解体をめぐる研究—養育の社会化をめぐる—
- (2) 海外のジェンダー研究の状況を調査するため、アメリカの女性政策研究所などを訪問し、情報を収集する。

2. ジェンダー問題に関する研究への助成

- (1) 個人研究助成
 若手研究者を対象に、ジェンダー問題に関する研究計画を公募する。研究テーマは、従来通り「自由論議」で募集する。
 ・募集期間 平成27年4月15日～5月末日
 ・個人研究助成審査委員会を開催し、受託者を決定する。
- (2) 団体研究助成
 団体を対象にジェンダー問題に関する研究計画を公募する。募集は単年度ごとに行い、分野を問わない。
 ・募集期間 平成27年4月15日～5月末日
 ・団体研究助成審査委員会を開催し、受託団体を決定する。

3. ジェンダー問題に関する講演会等の開催

- (1) ジェンダー問題に関する「国際講演会」を開催する。
- (2) 個人助成受託者報告会を開催する。
- (3) 「女性センター」に関連するテーマで、助成した団体による団体助成報告会を開催する。
- (4) ジェンダー平等への理解を促進するため「ジェンダー問題基礎講座」を開催する。
- (5) 賛助会員の交流の場として、「賛助会員のつどい」を公開して開催する。

4. 年報及びニュースレターの発行

- (1) 年報「ジェンダー研究」第18号を発行する。
 構成は、依頼論文・公募論文などとする。
 編集は機関誌編集委員会が行い、公募論文の審査は年報審査委員会が行う。
- (2) 研究所の広報紙としてニュースレター「LIBRA」を位置付け、年3回発行する。

5. ジェンダー問題に関する資料・文献の収集と情報提供

- ・研究図書・ジェンダー問題研究推進に必要な図書等の購入
- ・研究動向・研究情報ニュースの収集(関係諸機関との提携等による)
- ・寄贈図書等の整理

6. セミナー室の貸出

ジェンダー問題に関する研究会・研修会の利便に資するため、登録団体にセミナー室を貸し出す。

7. 共催、後援及び他団体との連携

- (1) 他団体から申し出があれば、検討の上、共催事業の開催や事業の後援を行う。
- (2) (公財)あいち男女共同参画財団との連携を図るため、理事会及び「あいち女性連携フォーラム」に参加する。
- (3) 「名古屋市男女平等参画推進会議」(イコールなごや)に継続参加する。

INFORMATION

お知らせ

詳しくは順次ホームページでお知らせします。

個人助成受託者報告会

7月12日(日) 14:00～
東海ジェンダー研究所 6Fセミナー室にて
2014年度の個人研究助成受託者3名による
研究の中間報告です。

団体助成報告会

9月12日(土) 午後
東海ジェンダー研究所 6Fセミナー室にて
「女性センター」をテーマに団体研究助成を受けた
2つの団体による研究報告です。

2015年度 東海ジェンダー研究所 国際講演会

10月24日(土) 午後
名古屋都市センター 14階 特別会議室にて
イギリスのフェミニスト、ゲイル・チェスターさんをお招きし、
イギリスのフェミニズムについて、
現在までの経緯と現状、
今後の課題についてお話しいただく予定です。

後援事業

「ウィル21フォーラム」設立20周年記念フォーラム
「北京世界女性会議から20年
～何が違って、何が変わっていないのか?～」
主催：特定非営利活動法人 ウィル21フォーラム
日時：12月6日(日) 12:30～
場所：愛知県女性総合センター
ウィルあいち 3階 大会議室にて

公益財団法人東海ジェンダー研究所 2015年度 役員名簿

(2015年7月1日現在)

役職名	氏名	所属
理事	新井美佐子	名古屋大学大学院准教授
理事	井上 輝子	和光大学名誉教授
理事	河村 貞枝	京都府立大学名誉教授
業務執行理事	近藤 薫	公益財団法人 愛知県都市整備協会監事
理事	中田 照子	愛知県立大学名誉教授
代表理事	西山 恵美	元愛知学泉大学教授
理事	日置 雅子	愛知県立大学名誉教授
理事	安川 悦子	名古屋市立大学名誉教授
理事	吉田 啓子	名古屋経済大学名誉教授
監事	島 けい子	税理士
監事	榮枝 るみ	税理士
評議員	大野 光子	愛知淑徳大学名誉教授
評議員	加藤 義信	名古屋芸術大学教授、愛知県立大学名誉教授
評議員	杉本貴代栄	NPO 法人「ウイメンズ・ボイス」理事長
評議員	田中真砂子	お茶の水女子大学名誉教授
評議員	辻本 忍	元名古屋市女性会館女性情報提供指導員
評議員	別所 良美	名古屋市立大学教授
評議員	吉村 幸子	前財団法人広島県女性会議理事長
顧問	水田 珠枝	名古屋経済大学名誉教授

賛助会員を募集しています。

賛助会費 年間 一口 1,000円
振込先 郵便振替口座 00820-0-77338
公益財団法人東海ジェンダー研究所

* 会員の皆様には当研究所の年報『ジェンダー研究』や
ニュースレター『LIBRA』、講演会などの事業の
ご案内をお送りします。

* 当研究所は公益財団法人の認定を受けており、
会費及び寄付については税法上の優遇措置があります。

編集後記

北京世界女性会議から20年。戦後
70年。2015年は、大きな節目の年
にあたります。

時代が変わる中で、東海ジェン
ダー研究所は2年後に財団法人設立
から20年を迎えます。

20周年に向けての第1段階として、
プロジェクト研究会では1960～1980
年代の名古屋の共同保育所運動資
料をまとめた資料集の発行をめざ
し、日々奮闘中です。ご期待ください。

公益財団法人 東海ジェンダー研究所

〒460-0022 名古屋市中区金山1-9-19 ミズノビル6F

TEL 052-324-6591 FAX 052-324-6592

E-mail info@libra.or.jp http://www.libra.or.jp/